## 図表の目次

図 1-1	GAD イニシアティブと実際の支援の構図	1-7
図 2-1	「GAD イニシアティブ」のジェンダー主流化のための基本的アプローチと途上国にお	
	ける取組の関係	2-4
図 3-1	ジェンダーと開発に関わるコンセプトの変遷	3-1
図 3-2	ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを支援する二国間援助(誓約額ベース)	3-4
図 3-3	各国の支援額におけるジェンダー平等・女性のエンパワーメント支援の割合	3-5
図 3-4	二国間協力におけるジェンダー平等案件の実績	-22
図 3-5	技術協力におけるジェンダー関連案件実績の推移(件数)3	-24
図 4-1	「ジェンダー平等を推進する政策・制度支援アプローチ」下のサブアプローチ 4	-15
図 4-2	女性のエンパワーメント・ジェンダー平等に向けた取組に対する支援(カンボジア)4	-20
図 4-3	女性のエンパワーメント・ジェンダー平等に向けた取組に対する支援(ネパール)4	-21
図 4-4	女性のエンパワーメント・ジェンダー平等に向けた取組に対する支援(アフガニスタン)4	-22
図 4-5	女性のエンパワーメント・ジェンダー平等に向けた取組に対する支援(ナイジェリア)…4	-23
図 4-6	ジェンダー主流化のための基本的アプローチの構成(GAD イニシアティブ上の記載) 4	-36
表 1-1	提言内容・優先度・提言先の一覧	
表 2-1	評価対象案件 ·····	
表 2-2	評価の枠組み	
表 2-3	現地調査の日程	
表 3-1	GAD イニシアティブと WID イニシアティブの比較	
表 3-2	JICA のジェンダー関連案件の分類・定義 ·······3	-23
表 3-3	JICA の援助形態別ジェンダー平等政策・制度支援案件の 2011 年度実績(案件数) 3	-24
表 3-4	WID イニシアティブ・GAD イニシアティブ下の案件実績(件数)3	-25
表 3-5	WID イニシアティブ・GAD イニシアティブ下の国際機関への資金拠出3	-26
表 4-1	「北京行動綱領」で述べられている制度的仕組みに関する課題	4-2
表 4-2	「男女共同参画基本計画」における開発援助に関する施策	4-4
表 4-3	女性省の職員数(人数)	4-9
表 4-4	フェーズ 1 のパイロット・プロジェクトの効果と終了後の状況 4	-13
表 4-5	「ジェンダー平等を推進する政策・制度支援アプローチ」下のサブアプローチによる	
	対象 6 案件の整理4	
表 4-6	WID おとび GAD に関連した国際社会での議論	-35